

互いに思いやり助け合う児童の育成を目指した人権教育の実践

はじめに

本校は、『たしかな学力、たすけあう心、たくましい体』をもった調和のとれた児童の育成」を教育目標として掲げている。それを受けて、人権教育では、「人とのつながりの中で、人権感覚を養い、社会や生活を見つめながら、主体的に行動することができる児童を育成する」ことを目標にしている。

本校児童の多くは、明るく活動的で、物怖じせずに素直に自己表現ができています。しかし、自己中心的な行動をとったり、友達とうまく関わることができずにトラブルを起こしたりする姿も見られる。そこで、体験的な交流を通して、相手の立場を考え、思いやりや助け合いの精神をもって行動することを身に付けさせるための実践を行った。

I 実践

1 人権週間の取組

9月の第1週を人権週間とし、道徳の時間や学活の時間を活用して全学級で人権に関する授業を行った。低学年は「話し方」や「友達のよさ」について、中高学年は「差別」や「いじめ」に関する内容を扱い、発達段階に応じて人権意識を高めることができた。授業の展開例や参考となる資料などを各学級に配り、活用することができた。



また、人権に関する授業を行った後、全員が人権に関するメッセージを書いた。「友達について」「いじめについて」「困っている人がいたらどうするか」など様々な内容のメッセージを書くことができた。メッセージは学年の代表作品を昇降口に掲示し、多くの児童の目に留まるようにした。

人権週間以外にも、スクールカウンセラーによる特別授業などを実施し、ソーシャルスキルトレーニングを行った。

2 児童会活動～あいさつ運動～

事務局委員会の児童が中心となり、朝のあいさつ運動を行っている。学期初めには、本校職員や高学年児童が、正門、非常門、昇降口であいさつを呼びかけた。各クラスでも輪番で挨拶運動を行っている。

「明るく、いつでも、さきに、続けて」を合言葉に、多くの児童が自分から大きな声で挨拶ができるようになってきた。地域の方への挨拶も増え、立哨をしている方に感謝の言葉を伝える児童も見られた。



3 ロング昼休みの活用～宮田っ子タイム～

毎週水曜日、45 分間の昼休みを活用してクラス遊びを行っている。本年度は縦割り活動を行うことができなかったが、休み時間には 5・6 年生が自主的に低学年の遊びに加わり、一緒に遊ぶ姿が見られた。



II 課題

人権週間や道徳の授業の実践で、児童の思いやりの心が育ち、友達と助け合ったり、優しい言葉をかけたりする児童の姿も見られるが、何気ない言葉や行動で相手に嫌な思いをさせてしまうこともある。今後も、学校生活全体を通して、自己や他者を大切にする意識や判断力・実践力を育てていきたい。

また、あいさつ運動を実施したが、声が小さい児童が多いので、「明るく、いつでも、先に、つづけて」をさらに実践できるように引き続きあいさつ運動にも力を入れていきたい。

III 人権コーナー

昇降口付近の児童の目に留まりやすいスペースを人権コーナーとして掲示物を作成した。学期ごとに掲示を変更・追加し、人権意識を育むことをねらいとした。足を止めて掲示物を見る児童が増えている。

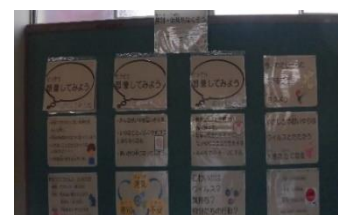
【昇降口の人権コーナーの様子】



1 学期「人権って何」
子どもの権利条約



2 学期「人権メッセージ」



3 学期「差別・偏見をなくそう
プロジェクト」感染症と人権



掲示物を見る児童（1 学期）



掲示物を見る児童（3 学期）

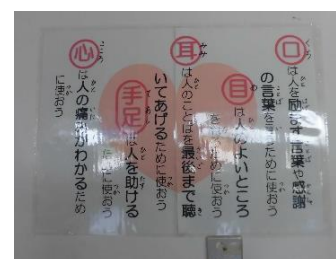
【各学級での取組～道徳コーナー～】



分散登校時のメッセージ



道徳コーナー



廊下掲示